

自転車対策検討懇談会の設置について

1 懇談会の目的

自転車は、現在の我が国において、日常生活の交通手段やスポーツ・レジャーの対象等として幅広く利用され、我が国交通社会における主要な交通主体の一つとなっている反面、自転車が当事者となる交通事故の増加や自転車利用者のルール・マナー違反に対する社会的批判の高まりなど、自転車の道路交通に係る課題は多岐に渡っている。

これらの課題について具体的な解決策を検討するため、部外有識者からなる検討懇談会を開催し、幅広く意見を求める。

2 懇談会の設置及び今後の日程

交通局長の私的懇談会として設置する。会議は5回程度開催し、今秋を目途に提言を交通局長に提出する。

3 懇談会の構成員

(委員)(五十音順、敬称略)

小幡 純子 上智大学大学院法学研究科教授
岸田 孝弥 高崎経済大学大学院経済・経営研究科教授
久保田 尚 埼玉大学工学部建設工学科教授
古倉 宗治 (財)土地総合研究所理事
渋谷 良二 (財)日本自転車普及協会事業第1部長
内藤 泰樹 東京都青少年・治安対策本部参事(交通安全対策担当)
吉岡 耀子 (株)JAF MATE社出版部長

(庁内出席者)

警察庁交通局長
警察庁長官官房審議官(交通局担当)
警察庁交通局交通企画課長
警察庁交通局交通指導課長
警察庁交通局交通規制課長

このほか、関係省庁等からのオブザーバーとしての参加を予定

4 検討する事項

- (1) 自転車の通行スペースの確保と通行方法に関する検討
- (2) 歩行者の安全確保方策(自転車運転者のマナー向上等を含む。)に関する検討
- (3) その他自転車の諸問題に関する検討